

☆第2土曜日

8月の第2土曜の作業日は、台風11号の影響で朝から風雨でした。そんな中、9時の時点で集まっていたのはインターン生を含む3人。細々と観察会が始まりました。内容も室内で、日本の伝統的な植物文様を見てたのしむものに。今回は、家紋にみる森の植物当てっこをしました。



植物と家紋

日本での植物文様は、古いものだと正倉院に収蔵されている宝物に描かれていて、奈良時代から見られますが、その頃は中国の影響を強く受けたものでした。平安時代に入ると和風の絵画的な植物文様が多く生まれるようになり、身近にある牡丹や梅など植物がモチーフにされました。家紋は、そういった文様から公家が好みの図柄を取り入れた牛車や瓦、調度品や衣服を作り披露したところ、その家のシンボルマークと見なされたことが始まりと言われています。

家紋は単色でシンプルなデザインながら、その植物の特徴をとらえて表現されていることもあり、植物当ては遊林会のメンバーには楽勝でした。家紋は、同じモチーフでも様々な形があります。例えば藤紋では、藤の葉から花が垂れ下がったデザインが基本ですが、それを逆さにしたのも藤紋として使われます。実際の藤とは違う形ですが、これは基本の藤紋が人気がありたくさん使われる中で、差別化を図るためにあえて逆さまの上り藤を家紋にしたからだそうです。今回はひとつのモチーフの紋の中から代表的なものを取り上げて扱いましたが、遊林会のベテランの方からはこんな形のもあんたちのもあるなあといったことや、ウチはこんな家紋や等々、話題が次々と飛び出しました。

☆第2土曜日・作業内容

1. 炭の箱詰め

8月はササやクズ、セイタカアワダチソウなどの草刈りが主な作業ですが、この日は台風の影響で悪天候のため屋根の下での作業です。ところがテントや作業小屋前の仮屋根は、台風で飛ばされないためにたたんでいたのが作業小屋の軒下しかありませんでした。そこで、この日の作業は炭焼き名人が焼いてくださった炭を販売用に計量して箱詰めしました。



メリケンカルカヤ 刈ったよ〜

2. 昼食づくり

8月のお昼は毎年恒例の大きな鉄板でつくった焼きそばに、ゴーヤチャンプルー、冷や汁、まぜごはん、ゴーヤサラダ、マロニーサラダ、オクラの味噌和えと、人数は少なめでしたが品数たっぷり、今月もおいしくいただきました。

☆第4水曜日の作業

8月の後半は天気が崩れる日が多く、なかなかスッキリしませんでした。が久々に一日晴れ。気温も過ごしやすい日でしたが、汗だくになって作業していただきました。

まずは竹林整備で竹の伐採をしました。9月に入るとさっそく小学校の来訪があり、竹工作をします。今回伐採した竹はその工作に使います。その次は竹材置き場の修理をしました。今回修理した場所は、雪によって壊れてしまった場所です。午前中はスタッフだけであーだこーだ考えていたのですが、途中から遊林会メンバーが集まり、喧々諤々、アイデアを出し合い、雪に耐える素晴らしい屋根にリニューアルされました！また、せっかく取った竹材を良い状態で使うために、もう片方の竹材置き場も屋根作りを計画中です。

9月13日(第2土曜日)、23日(注意！第4火曜日) 9時～(遅刻可)

遊林会の作業会議は 9月23日(火)

主 催 者 : 遊 林 会

連絡先(遊林会事務局): 滋賀県 東近江市 河辺いきものの森 Tel 0748-20-5211 Fax 0748-20-5210

URL : <http://www.yurinkai.org/>

E-mail : ikimono@e-omi.ne.jp

森のブログは「かわべえブログ」で検索！

この日のお昼ごはんは、唐揚げ、野菜炒め、唐辛子煮、なすの味噌ゴマ合え、ゴーヤチャップルー等。デザートにはスイカに梨と、夏の恵みをおなかいっぱいいただきました。

☆8月の木ままクラブ

8/21 16人 この日は林冠トレイル出口で台風で折れたアオダモ、ナラ枯れで枯れたコナラの伐採を行いました。アオダモは他の木にもたれかかっていたのでチルホールで引っ張って倒しました。インターンの学生も伐採は初めてで、「こんなに汗をかくとは思いませんでした！」との感想がありました。また、この日は夕方から森で地蔵盆のイベントがあるため、午後からはその準備でヨーヨー釣りの風船を作ってもらったりしました。9月の活動は18日（木）です。

☆夏のスタッフルーム情報

夏の期間、河辺の森では大学生のインターン受け入れをしています。今年は滋賀県立大、龍谷大、同志社大、計4名の学生が来てくれました。実際に活動日に木の伐採や竹の伐採をしてもらったり、子どもたちの自然体験の対応等をしてもらいました。木の重さにびっくりしたり、子どもたちに圧倒されたりと、楽しく、内容の濃い経験になったと思います。そんな河辺の夏、恒例のクイズラリーには100人以上の子どもたちが来てくれました。熱中症が騒がれる中で、元気に森で遊ぶ姿は貴重??また、森の主催イベントは計7回、170人の子どもたちが、森を楽しんでくれました。

☆遊林会のNPO法人化に関して

まず始めに、NPO 法人とはなに?という所を、数回にわけて説明したいと思います。まず、NPO 法人ができたのは、阪神・淡路大震災の時に、ボランティアが活躍し、その必要性が認められたのがきっかけです。また、NPO が活動する分野は、環境や福祉、文化芸術など、公益性の高い分野です。「公益」＝「みんなのため」ということなので、本来国や県、市町村など、行政がすべき分野なのですが、現代、様々な問題が多様化するなか、行政が対処しきれない問題が増えてきました。しかし、そんな問題にも誰かが、何

か対処しないといけない。「じゃあ、その社会問題を解決しよう!」と「熱意」と「思い」のある人が集まり、活動しているのが NPO です。そして、そんな人達が活動しやすいようにと法律で定められたのが、NPO 法人なのです。今ですと、水害を支援する NPO の活躍がよくテレビにとりあげられていますね。

森をこのまま放置すると、これまで人間と自然が培ってきた自然や文化など大切な物がなくなってしまうので、守らないといけない。また、自然とふれあう機会の減っている子どもたちに、その楽しさを知ってほしい。なんとかしたいけれど、行政はそんな自然を守るのにお金は出さないし、子どもにどうやって伝えて良いかわからない。

「じゃあ、そんな問題を解決しよう!」と活動してきているのが遊林会の活動ですよ。こう考えると、公益性の高い、とっても「みんなのため」になることをしているのです。今回は、NPO＝「非営利」という、誤解の受けやすいポイントについて考えます。

☆モリイコ! の子どもたち

今回は夏休みの後半、隊長は天気予報とにらめっこしながらの活動でした。

モリイコ! 4回目はメリケンカルカヤという草で染色です。鎌で草を刈り、お鍋で煮ると「お茶みたい」「くさい!」「きれい～」など色々な意見が出ました。無地の布バッグにビー玉と輪ゴムを使って、模様もつけ、オリジナルバッグに染め上げました。午後からは、はじめて班行動です。クズのつるで大縄飛びをしたり、赤ちゃんカナヘビを見つけました。

モリイコ! Sは、森の忍者になろう! ということで、巻物を作り、竹・ロープ渡り、葉っぱで手裏剣づくり、吹き矢づくり、水の上に浮いたり、かぎ縄を使ってカナダモ退治を行ったりして忍者を満喫したでござる。どれも、挑戦前は「できるかな～?」と不安気な表情だったのが、チャレンジするごとにその顔つきがかわり、立派な忍者になれました。

☆9月の作業は…

9月は8月にできなかったササやクズなどの草刈りや水辺の作業です。気温次第ですが、午後でも作業はありますよ～